

# 原子力防災体制を確認

## 平成22年度青森県原子力防災訓練実施

11月5日、県・村等の共催により、東通原子力発電所東北電力1号機を対象に、原子力防災体制の確立、防災関係機関の職員の防災技術の向上を図ることを目的として、53機関、約580名が参加し、原子力防災訓練が実施されました。

訓練では、東通オフサイトセンター（防災センター内）に、国・県・村・警察・消防・自衛隊などの防災関係機関で構成される原子力災害合同対策協議会が設置され、内閣総理大臣（代理）、三村県知事、越善村長が出席するＴＶ会議や、オフサイトセンターに参集した全ての防災関係機関が出席する全体会議などが行われ、防護対策の検討や情報の共有化などが行われました。

一方、防災センター内に設置される村本部では、各種の対策を検討・決定する村本部会議などを行いました。

また、小田野沢地区の皆さんや東通小学校、東通中学校の児童生徒など、約170名が参加して、バスによる避難を行い、避難した後、県などの関係機関が主体となって、体の表面に放射性物質が付着していないか確認する検査（汚染検査）などが行われま

した。

また、訓練終了後には、避難した方々を対象として、（財）原子力安全技術センターの協力による原子力防災に関する講習会が行われました。この他にも、発電所周辺の放射線等を測定する訓練、発電所で発生した傷病者を医療機関へ搬送する訓練など、防災関係機関が様々な項目の訓練を実施し、原子力災害発生時の対応などを確認しました。



村本部会議などによる対策の検討・決定



越善靖夫本部長(村長)が対策実施を指示

**東通村災害対策本部  
(防災センター内)**

↑ 情報の共有化と対策の連携



オフサイトセンターに参集した関係機関による機能班活動や情報の共有化

TV会議などにより、国・県・村などの対応方針を決定  
【TV会議、緊急事態対応方針決定会議】

**オフサイトセンター  
(防災センター内)**